

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和4年 4月14日

盛岡市議会議長
竹田浩久様

議員氏名 高橋和夫

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和3年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1. 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支出	調査研究費	円	
	研修費	7,500 円	農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会に参加費を、市政調査会に拠出金を拠出した。
	広報費	153,558 円	3月、6月、12月定例会終了後に広報紙を発行した。
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	93,126 円	資料として、定期刊行誌4誌、日刊新聞（岩手日報）を購入した。
	人件費	円	
	事務所費	180,000 円	
	支出合計 ②	434,184 円	
差引残余 ①-②	165,816 円		

様式第5号

政務活動費出納簿

(単位：円)

【令和3年度分】

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
✓ R3. 4. 9	前期交付金	300,000											
✓ R3. 4. 15	事務所費 4月分		15,000										15,000
✓ R3. 4. 19	本代「季刊自治と分権83号」		927								927	✓	
✓ R3. 4. 26	新聞 岩手日報 4月分		3,400								3,400	✓	
✓ R3. 5. 16	事務所費 5月分		15,000										15,000
✓ R3. 5. 22	本代「長寿社会の地域公共交通」		2,200								2,200	✓	
✓ R3. 5. 25	新聞 岩手日報 5月分		3,400								3,400	✓	
✓ R3. 5. 26	市議団ニュース (No336) 配布費 (新聞折込み)		1,573			1,573	✓						
✓ R3. 5. 26	市議団ニュース (No336) 配布費 (新聞折込み)		1,100			1,100	✓						
✓ R3. 5. 28	市議団ニュース (No336) 配布費 (新聞折込み)		11,825			11,825	✓						
✓ R3. 6. 1	市議団ニュース (No336) 印刷費		24,255			24,255	✓						
✓ R3. 6. 16	事務所費 6月分		15,000										15,000
✓ R3. 6. 25	新聞 岩手日報 6月分		3,400								3,400	✓	
✓ R3. 7. 16	農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会勉強会参加費		500		500								
✓ R3. 7. 21	事務所費 7月分		15,000										15,000
✓ R3. 7. 22	市議団ニュース (No337) 配布費 (新聞折込み)		1,573			1,573	✓						
✓ R3. 7. 22	市議団ニュース (No337) 配布費 (新聞折込み)		1,100			1,100	✓						
✓ R3. 7. 22	市議団ニュース (No337) 配布費 (新聞折込み)		11,715			11,715	✓						
✓ R3. 7. 26	新聞 岩手日報 7月分		3,400								3,400	✓	

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和3年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	
✓ R4.2.25	新聞 岩手日報 2月分		3,400								3,400		
✓ R4.3.4	市議団ニュース (No339) 配布費 (新聞折込み)		37,354			37,354							
✓ R4.3.11	市議団ニュース (No339) 印刷費		38,808			38,808							
✓ R4.3.18	事務所費 3月分		15,000										15,000
✓ R4.3.25	新聞 岩手日報 3月分		3,400								3,400		
✓ R4.3.26	月刊誌「前衛」購入 費 1年分		9,918								9,918		
✓ R4.3.26	月刊誌「議会と自治 体」購入費 1年分		9,528								9,528		
✓ R4.3.31	本代「季刊自治と分 権87号」		949								949		
	経費小計				7,500	153,558					93,126		180,000
	合計額	600,000	434,184	差引残余額						165,816			

様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費			
支出年月日	支出金額		摘 要	備考
R3. 7. 16	500	円	農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会参加費	
R3. 12. 15	7,000	円	市政調査会拠出金	
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計	7,500	円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R3. 7. 16
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	500	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	500	円

【支払概要】

農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会参加費として支出した

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

高 橋 和 夫 様

一金500円 也

令和3年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会勉強会参加費として、上記のとおり受領しました。

令和3年7月16日

農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会

会長 田 山 俊 悦




政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R3. 12. 15
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金として支出した		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>	領 収 書
領 収 書	
高 橋 和 夫 様	
一 金 7,000円 也	
令和3年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
令和3年12月15日	
盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政幸	
	

政務活動費支出簿

使途項目	広報費		
支出年月日	支出金額	摘要	備考
R3. 5. 26	1,573 円	市議団ニュース (No. 3 3 6) 配布費	
R3. 5. 26	1,100 円	市議団ニュース (No. 3 3 6) 配布費	
R3. 5. 28	11,825 円	市議団ニュース (No. 3 3 6) 配布費	
R3. 6. 1	24,255 円	市議団ニュース (No. 3 3 6) 印刷代	
R3. 7. 22	1,573 円	市議団ニュース (No. 3 3 7) 配布費	
R3. 7. 22	1,100 円	市議団ニュース (No. 3 3 7) 配布費	
R3. 7. 22	11,715 円	市議団ニュース (No. 3 3 7) 配布費	
R3. 7. 27	24,255 円	市議団ニュース (No. 3 3 7) 印刷代	
R4. 3. 4	37,354 円	市議団ニュース (No. 3 3 9) 折込代	
R4. 3. 11	38,808 円	市議団ニュース (No. 3 3 9) 印刷代	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	153,558 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R3. 5. 26
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,573	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,573	円

【支払概要】

市議団ニュース 3月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

杉 和 夫 様 No. _____

★ 1,573

内訳 _____ 但し 収入印紙

現金 _____

小切手 // 2023年5月26日 上記正に領収いたしました

手形 //

消費税額等(%) //

〒020-0622 岩手県滝沢市野沢76-2
有限 一戸新聞店
代表取締役 一戸久津
TEL (019)688-4519
FAX (019)688-4532

コクヨ W7-98

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R3. 5. 26
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,100	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,100	円

【支払概要】

市議団ニュース 3月議会報告 配布費（新聞折り込み）
3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

物橋 和夫 様 No. _____

★ ￥ 1,100 =

内訳
現金
小切手
手形

但しラン折込料 200 円

〆年 〆月 〆日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

モクローウケ-98

若手果若手那波子町大寺川口栄の地割投資地
有限会社 四 国 市
公取外取 四 国 市 青 洲
電話 0195-65-2009 番

取入印鑑

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R3. 5. 28
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	11,825	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	11,825	円

【支払概要】

市議団ニュース 3月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

高橋和夫

様 No.

★ 11,825
但し折込あり 2,150枚代
R3. 年 5月 28日

上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税込)
	10%	10,750
	%	消費税額等 1,075
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

岩手日報好摩センター
有限会社 松本新聞店
代表取締役 松本光男
盛岡市好摩字上田84番22
TEL019-613-8883 FAX019-613-8899



収 入
印 紙

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R3. 6. 1
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	24,255	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	24,255	円

【支払概要】

市議団ニュース 3月議会報告 印刷費
3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄

別紙に添付

領収書

№ 012565



高橋 和夫 様

収入
印紙

¥ 24,255 *

内消費税等	2205 円
金種	現金
小切手	
振込	
手形	
相殺	

但盛岡市議団ニュース No.336 印刷代として
上記の金額正に領収しました。

2021年 6月 1日

河北印刷株式会社
〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256

担当者印

※級者印なきものは無効といたします。

申し入れて対策前進!
施策提案で論戦リレー /
3月定例会・4月臨時議会報告

盛岡市議会議員

日本共産党 **高橋和夫**
Japanese Communist Party



PCR 高齢者施設・児童福祉施設 全職員対象に 定期検査、実施を決定

盛岡市は、市内の感染拡大の兆候があった場合に高齢者施設と児童福祉施設の全職員(約1万2千人)に対し定期的なPCR検査を実施するとして、盛岡市議会4月臨時会で約2億7千万円を予算化しました。

日本共産党盛岡市議団は昨年来、感染拡大防止のため、無症状感染者を早期に発見する検査を「大規模に」、「定期的に」、「行政の責任で」行う『社会的検査』を実施し、保護と治療を徹底することを求め続けてきました。

3月議会で谷藤市長は、「高齢者施設等でのPCR検査については、市中感染の拡大が懸念されるような状況下においては、無症状の感染者の早期発見により、感染拡大・クラスターの防止などに繋がると認識しており、感染状況を慎重に見極めながら検討したい」と答えていました。

「安心して仕事がしたい」、「定期的にPCR検査をしてほしい」
多くの皆さんから寄せられた願いを、私たちは科学的知見とともに訴え続けてきました。
市民の命とくらし最優先の市政実現へ、これからも全力を尽くします。



共産党市議団の要望・提案が具体化

1 困難を抱える 女性への支援強化

経済的に困難を抱える女性への支援について一般質問で取り上げるとともに、討論で女性用品の提供や女性に寄り添う相談活動など早急に具体化するよう求めてきました。市内女性相談窓口等において、生理用品の無償提供及び相談機関の周知をあわせて実施します。

2 市内事業者への 経済支援

事業者への直接支援をはじめ経済対策のさらなる具体化(住宅リフォーム支援事業の再実施など)を求めてきました。県民が市内宿泊施設を利用する際に割引となる「盛岡の宿泊割」、MORIOペイ・MORIO-Jポイントの付与によるリフォーム支援事業などが実施されます。

保健所の 体制強化も 5名増員!



保健所体制について、昨年度は年度途中で保健師2名を採用。2021年度は、新たに5名の保健所職員が増員されました。

2021年度の事業が決定される盛岡市議会3月定例会で、党市議団の5名はそれぞれ代表質問と一般質問に立ち、市民の要求実現や暮らしの制度改善を求めて論戦しました。

医療的ケア児支援

保育施設と小学校に看護師を配置

日本共産党をはじめ多くの議員が求めてきた医療的ケア児（日常的に医療的ケアが必要な児童）への支援策として、令和3年度は、保育施設と小学校にそれぞれ2名ずつ看護師が配置されます。電源が必要な医療器具を使用するための家庭用非常用発電機の貸出しも予算化されました。

就学援助制度の拡充は見送りに

就学援助制度では、中学校で追加された生徒会費、PTA会費、クラブ活動費の3費目について、神部伸也議員が小学校でも実施するように求めた質問に対し、教育部長は12月議会です「まずは負担の大きいPTA会費を支給したい」と答えていましたが、3月議会では「事業の緊急性や優先度を考慮した結果、予算化を見送った」と答えました。

ジェンダー平等社会の実現を

三田村亜美子議員は、同性パートナーシップ制度の導入に向けた取組状況を質問。谷藤市長は「啓発事業や研修などにより、一定の周知と効果が図られた。『第3次盛岡市男女共同参画推進計画』期間内の実施を目指して検討を進めている」と答えました。同制度は、全国百を超える自治体に広がっています。

また、中高生の制服について三田村、神部の両議員が質問。全国で広がっている選択制（スカートとスラックスの選択）や性別で分けられないデザインの導入などを求めました。教育長は、それらについて研究したいと答えました。

介護保険料の基準月額が据え置き

少ない年金でも入れる特養ホームの整備を

4月から第8期介護保険事業計画がスタートしましたが、基準月額を第7期と同様の6174円に据え置きました。当初案では414円の値上げ案が示されていましたが、日本共産党市議団は、介護給付費準備基金（約21億円）を活用すれば値上げの必要はないと指摘してきました。

また、神部議員は、「少ない年金でも入れる特養ホームの整備」を求めました。市長は、利用者のニーズや事業者の整備意向などもふまえて、多床室の整備も合わせて取り進めたいと答えました。



Pick up

東日本大震災10年

東日本大震災から10年という節目を迎えましたが、まだまだ支援は必要です。党市議団は、政府が岩手県への支援について、あと5年で区切りをつけようとしていることを指摘し、①最後まで国が責任を果たすよう求めるとともに、②民間支援団体への支援も継続するよう求めました。

谷藤市長は、①被災者や被災地への支援は引き続き必要なもの。中核市市長会を通じて、支援継続を国に強く要望した。②今後とも、民間支援団体と協力・連携しながら取り組んでいく必要がある、活動が継続できるよう、国や関係機関に働きかけていくと答えました。

地球温暖化対策

政府は2050年までにCO2排出を実質ゼロにすると言っています。

党市議団は、再生可能エネルギーと地産地消を進め、地域経済の活性化につなげるために「再生可能エネルギー基本条例」の制定を求めました。

谷藤市長は、市環境基本計画と市地球温暖化対策実行計画に再生可能エネルギー利用の普及促進を位置づけ、風力発電の導入や家庭用太陽光発電システム補助などの取り組みを行っており、今後再生可能エネルギーの利用促進を積極的に推進したいと答えました。

中小規模農家・家族経営農家への支援強化を！

2028年までの『国連家族農業の10年』は、家族農業を守り発展させることを、持続可能な社会づくりの取り組みとして位置づけています。鈴木努議員は、令和3年3月に策定された『もりおか農業・農村振興ビジョン2030』で、中小規模農家・家族経営農家への支援の取り組みについて質問しました。

谷藤市長は、農業委員や農業者などと意見交換し支援のあり方を検討するとともに、農業と別の生業を組み合わせる「半農半X」や、都市と農村を双方向で行き交う「二拠点生活」などの支援を総合的に検討すると答えました。また、鈴木議員は、昨年実施した検査料や入庫料等への補助など、引き続き米価下落対策を講じるよう求めました。



ごみ処理広域化・施設整備候補地が決定 計画は撤回し、分散立地・自区内処理の検討を！

3月24日行われた「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」で、最有力候補地となっていた『盛岡インターチェンジ付近』を整備予定地に決定しました。決定する根拠の一つに、令和3年2月に『土淵地域活動推進協議会』から『盛岡インターチェンジ付近が整備予定地に決定された場合は、受け入れを決定し、まちづくり計画の策定に向けて準備を開始する意向』と表明があったことをあげています。党市議団は、地域住民の意見を集約したとは言い難く、「住民合意」の根拠とはなり得ないと指摘しました。

また、広域化の問題点として、①周辺地域への環境負荷(焼却炉の大規模化により有害物質が周辺に降り注ぎ蓄積される、収集運搬車の集中による排気ガスや交通渋滞)、②ごみ減量・資源化の後退につながりかねないことなど指摘し、整備予定地の決定とごみ処理広域化計画は撤回し、分散立地・自区内処理の検討を行うよう求めました。

複雑化する

消費生活相談

盛岡市消費生活センターは市民の消費生活のトラブル解決に大きな役割を果たしています。庄子春治議員の質問で、最近の相談の特徴が、①高齢者の相談件数が全体の約3分の1と他の年齢層と比べて高い②インターネット関連の相談が増えている③10代〜20代では美容とフリーローン・サラ金に関する相談件数が多い④定期購入に関する相談が増えている、ことなどが明らかになりました。

相談員の処遇改善を

こうした実態を踏まえ、庄子議員は「複雑化する相談に対応している相談員の待遇が、経験を積んでスキルアップしても、昇給もない非正規職員の待遇でよいのか。正規職員化、もしくはそれに準ずるような待遇はないのかを検討すべきでは」と質問。

市民部長は「資格が必要な消費生活相談員の確保は全国的にも課題となっており、他市の状況も勘案しながら適切な対応をとってまいりたい」と答えました。



高校再編問題

県教委が2月1日に発表した『新たな県立高等学校再編計画後期計画最終案』では、盛岡ブロックの盛岡南高校と不来方高校との統合計画案について、若干の微調整はありながらもそのまま盛り込みました。

庄子議員は、①南高校の存続を願う会の1万5千を超える『白紙撤回を求める』嘆願書名、盛岡市議会の意見書提出を無視していいのか②県教委主催の説明会でも「反対・疑問」の声が多数だった…ことなどを指摘し、市民が納得できる計画案となるよう県に要請するよう求めました。

谷藤市長は、「3月3日に、より丁寧な説明と議論を重ね慎重に判断していただきたい旨の要望書を市の教育委員会と連名で改めて提出した」と答えました。

県教育委員会は3月中の計画決定を見送り、引き続き説明会を開催することになりました。



3月議会 高橋和夫議員が一般質問

道路脇の排雪対策の検討を！

コロナ禍の一人暮らし高齢者支援や事業者への公平な支援を！



3月議会で質問する
高橋和夫議員

高橋和夫議員は盛岡市議会3月定例議会で一般質問に立ったほか、建設常任委員会、予算審査特別委員会で市民要求実現のため頑張りました。

除雪問題 道路脇の排雪を

高橋和夫議員は除雪問題について、道路脇の排雪対策などについて質問し、スノーバスター制度の強化など、行政と町内会・自治会などが話し合いの場をもつて解決策を見い出すべきと求めました。

谷藤市長は「通行に支障がある場合に、排雪実施基準に基づき、主にバス路線や交差点部の堆雪箇所を重点的に排雪することとしている」「スノーバスター制度の強化についても、ご意見を伺いながら検討してまいります」と答えました。

市街化調整区域の 土地利用について

また、建設部長は、苦情や要望意見について「令和3年2月20日現在で2462件の意見や要望が寄せられた（盛岡地域2333件、玉山地域129件）。過去に比べ多い状況」とのべ、「除雪してほしい」「除雪の仕方が悪い」「間口への雪寄せの解消」「わだちの撤去要望」が全体の約8割を占めており、解決率は約90%と概ね解決していると答えました。

新型コロナから市民の暮らし や経営を守る支援の強化を！

コロナ禍でひきこもり状態・うつ状態の一人暮らし高齢者へ配慮を！

市は、地域包括支援センターや介護支援センターでの見守りや寄り添った支援に努め、シルバーメイト事業、高齢者訪問指導事業、配食サービス事業、ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業などでも、高齢者が地域で安心して自立した生活ができるよう取り組むと答えました。

コロナ禍における支援策は公平に行われているか？

市は、個々の事業者は、業種の違いはもとより、受けている影響の度合いにより必要とする支援メニューに差があることから、個々の事業者が自ら判断して必要な支援制度を活用できるよう、広報もりおかや市ホームページで国・県・市それぞれの支援メニューの一覧化を図ったほか、関係団体等を通じて事業者への情報提供に努めてきた。今後も、事業者の皆様にとって分かりやすく丁寧な情報提供に努めたい、と答えました。

新型コロナの影響で、

くらしや事業でお困りの方はすぐにご相談ください。



盛岡市の総合相談窓口はこちら☎019-613-8145

#困ったときは共産党に相談しよう

☎019-661-1141(日本共産党盛岡地区委員会)

党市議団のFacebook
ページからもご相談いただけます



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R3.7.22
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	1,573	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,573	円

【支払概要】

市議団ニュース 6月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
6月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄 別紙に添付

領収証 〇〇〇〇様 No. _____

★ 4,573

内訳 _____ 但し _____ 収入印紙

現金 _____

小切手 _____

手形 _____

消費税額等(%) _____

〒020-0622 岩手県滝沢市野沢76-2
有限会社 戸新聞店
代表取締役 戸久保
TEL (019)688-4532
FAX (019)688-4532

コクヨ ウケ98

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R3. 7. 22
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,100	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,100	円

【支払概要】

市議団ニュース 6月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
6月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証

高橋 和夫 様 No.

¥ 1,100

内訳

現金 但チラシ折込料 700 枚 議会報告として取込印刷

小切手

手形

消費税額等 (%)

〆ケヨ ウケ 88

〆年 7 月 22 日 上記正に領収いたしました

岩手県岩手郡岩手町大字川口第9地割12番地
有限会社 四 団 市
代表取締役 四 団 市
電話 0195-65-2000

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R3. 7. 22
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	11,715	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	11,715	円

【支払概要】

市議団ニュース 6月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
6月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

高橋 和夫

様 No.

★ 11,715 -

但し、折込 2130枚付

令和3年7月22日

内訳	税率	金額(税抜税込)
		10,650
	10%	消費税額等 1,065
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

上記正に領収いたしました
岩手日報好摩センター
有限会社 松本新聞店
代表取締役 松本 光男
盛岡市好摩字上山84番22
TEL019-613-8383 FAX019-613-8399



取 入
印 紙

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R3. 7. 27
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	24,255	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	24,255	円

【支払概要】

市議団ニュース 6月議会報告 印刷費
6月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄

別紙に添付

領収書

No 012633



高橋和夫 様

収入
印紙

724255*

内消費税等 7705 円

現金	小切手	振込	手形	相殺
----	-----	----	----	----

2021年 7月27日

但盛岡市議団ニュース No.337印刷代として
上記の金額正に領収しました。

収者印

河北印刷株式会社

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256

※収者印なきものは無効といたします。

あなたの声で、政治を変える。

盛岡市議会議員

たかはし かずお

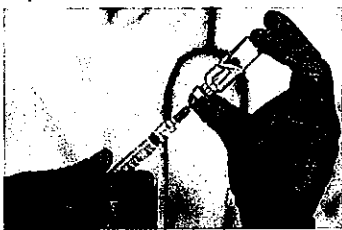
日本共産党
Japanese
Communist Party

高橋和夫

6月議会(2021.06.07.~06.25.)報告



今、必要なのは ワクチン接種の推進とPCR検査の拡充



※イメージ画像

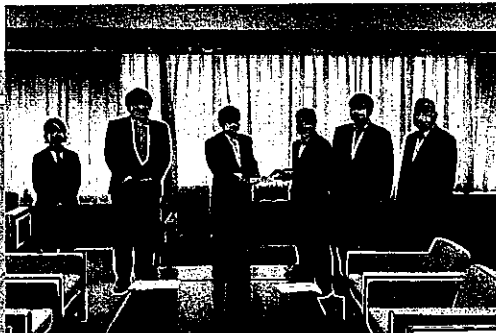
全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見通せない中、盛岡市内では5月のピーク時で、1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が過去最多の「23.3人」を記録しました。

日本共産党盛岡市議団は、2度にわたりコロナ対策の緊急申し入れを行い6月議会では、この申し入れをふまえた「ワクチン、検査」に関する一般質問を鈴木努議員が行いました。

共産党市議団の要望・提案が具体化

高齢者のワクチン接種予約について、予約サポート会場の設置などを求め市内11か所の老人福祉センター等に窓口が開設されました。また、集団的個別接種について「医療機関まかせにせず市の責任で交通誘導員を配置すること」など必要な支援を行うことや、タクシー利用者への補助を求め、実現しました。

市が5月、高齢者・児童福祉施設の全職員を対象に行ったPCR検査の拡充を求め、障がい者施設の職員も対象となり検査が行われました。また、私たちは「検査による感染者の早期発見を」と訴え続け、市は市内飲食店でのクラスターの多発を受けて6月下旬に大通りで飲食店従業員を対象に臨時のPCR検査を実施しました。



市民の声、届ける!

党市議団は、市内で新型コロナウイルス感染が急拡大するも5月21日に緊急の申し入れを行い、①検査体制の拡充、②早期のワクチン接種の体制整備と支援の実施、③市内事業者への十分な補償と支援の拡充、④東京五輪・パラリンピックの中止を国に求めることなどを要請しました。また、6月14日には、市内の公道での聖火リレーやパブリックビューイングを中止し、コロナ対策に全力をおけるよう求めました。(3面に記事)

日本共産党市議団報告 2021年夏号 337.3

市政へのご意見・ご要望をお寄せください
この広報紙は政務活動費で作成しています。

発行:高橋和夫事務所 〒028-4125 盛岡市好摩字夏間木3-33 (TEL/FAX)019-682-0838 (Mail)spk894k9@rhythm.ocn.ne.jp

「生理の貧困」子どもへの影響も

学校トイレに生理用品の設置求める

生理用品を買うお金がない、または利用できない環境にあることを指す「生理の貧困」。この間、国内外で支援の取組がすすみ、盛岡市でも女性の各種相談窓口で生理用品を無償配布する事業が行われています。

三田村亜美子議員は、「経済的事務だけでなく、ネグレクト（養育放棄）、周囲の大人の無理解、性教育の不十分さなども生理の貧困の原因だ。児童・生

徒が不衛生な状態に置かれ、服や椅子を汚すことが不安で登校

できなくなるなど、学習権が侵害される実態や可能性は見過ごされてはならない」と指摘し、

学校トイレの個室に返却不要の生理用品を設置するよう求めました。

教育部長は「衛生面などに課題があるが、今後、他市の状況など情報収集してまいりたい」と答えました。



学生の困窮は政治の責任 「高すぎる学費」是正を！

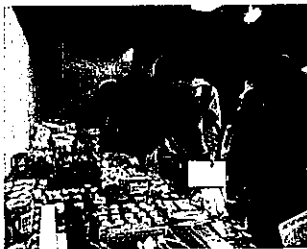
米を活用した支援策など提言

アルバイトを失ったり、保護者からの仕送りが減少したことなどから「食事を減らす」「退学を検討」という学生が増加し、深刻な影響が続いています。

三田村議員は「国の学生支援策の対象はごく一部に限られている。国に対して学費そのものの減額をはじめ、学生への経済支援を抜本的に拡充することなどを求めるべきではないか」と提言。また、外食向けの米の需要が減少している中、「米を活用した生活困窮者支援を行ってはどうか」などと求めました。

市長公室長は「スピード感のある支援を全学生に一律に講じることはこれまでも要望してきたが、学費免除などの支援について国の責任で行うよう機会を捉え要望する」と答弁。

農林部長は「米を活用した困窮者支援は消費拡大という観点から意義がある」として「関係団体などと共に検討したい」と応じました。



↑市民団体が取り組んでいる市内での学生向け食糧支援活動の様子。アンケート調査では約4割が「バイトを失った/バイトが減った」と回答した。

デジタル化の促進と プライバシー保護を一体に

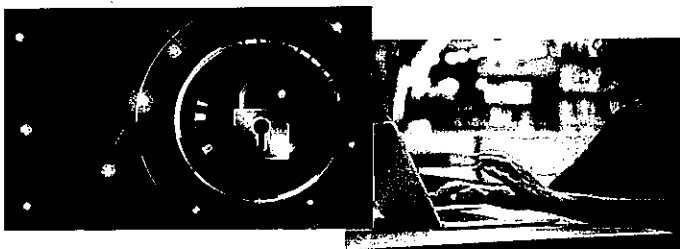
市内ネット環境の状況質し、整備求める

高橋和夫議員は、盛岡市の光回線の整備状況を質し、谷藤市長は「玉山地域の一部のほか、東部の山間地域などに未整備地域があるものの、光回線の整備割合は99パーセントに達している」と示しました。

また、神部伸也議員は公民館へのインターネット環境の整備を求め、教育部長は「利用団体をはじめとした利用者の意見を聴きながらWiFi（無線LAN）整備について検討したい」と答えました。

プライバシーなどの保護を！

神部議員は、デジタル化の利便性の一方で、問題点として、①個人情報漏えいのリスク、②自治体の情報システムの共同・集約化で、独自の施策が展開できなくなる、③国の「デジタル改革」が国民の個人情報や財界と特定企業のもうけのために活用することにある——など指摘し、個人情報の保護、情報の自己決定権を保障する制度の整備を国に強く求めるよう要請しました。



保育現場の負担増、市の責任で早急に支援を



保育現場では感染対策の負担が大幅に増えたまま、職員の疲弊を招いています。三田村議員は「市の責任で保育の補助者を緊急に雇用し、支援を行うべきではないか」と求めました。

谷藤市長は「保育関係者からも要望があり、本市が実施している『ひとり親等働き方支援事業』を活用するなど、支援を検討したい」と答えました。

また三田村議員は、国が待機児童対策として「一定の条件を満たす保育所について、自治体は常勤保育士に替えて2名の短時間保育士に置き換えてもよい」とする新たな規制緩和策を打ち出したことをあげ、「現場の疲弊は保育士不足を加速させ、更なる規制緩和策を受け入れることになりかねない。早急に対応を」と求めました。

子ども未来部長は「来年度に向けて国のメニューを活用した支援策の制度設計に努める」と応じました。

市内小中学校の施設整備が別枠で実施へ

老朽化が進む市内小中学校の校舎等の施設整備が遅れているも、市は令和8年度までに対象校の外壁改修や消防設備等の更新、危険箇所の改修などを、現在の公共施設全般の整備計画とは別枠で優先実施する計画を示しました。

対象は23校・トイレの改修も

市が提案した「学校校舎安全対策」の対象は、小学校15校、中学校8校の合計23校です。（下記の表を参照）

あわせてトイレ環境の整備

計画も見直され、洋式化率を7割に引き上げます。（現在、校舎約4割、体育館約5割）

市議団の提案実る！

共産党市議団は、これまで学校の施設整備計画が先送りされてきていたことから「別枠で計画を」と提案していました。

庄子春治議員は、一般質問で今回の計画の見直しを評価するとともに、屋内運動場の整備も含めて財源を確保し確実に実施するよう求めました。

学校校舎安全対策の対象校一覧

【小学校】（15校）

桜城、仙北、山岸、土淵、中野、本宮、青山、北厨川、緑が丘、松園、月が丘、高松、見前、津志田、好摩

【中学校】（8校）

下橋、下小路、上田、大宮、土淵、松園、見前、渋民

祭り・イベント、五輪関連行事 感染拡大のリスク避けるべき

6月市議会には、さんさ踊りの感染防止対策費として430万円など、市内行事の感染対策に係る補正予算が計上されましたが、庄子議員は一般質問と議案の質疑を通じて「感染拡大防止対策をとったとしても感染拡大のリスクは避けられないのではないか」と、中止の検討を求めました。五輪関連行事の中止を！党市議団が申し入れ

さらに党市議団は6月14日、谷藤市長に対して①聖火リレーの市内公道での実施の中止、②盛岡駅前・盛岡城跡公園で東京都などが計画しているライブサイトの中止を要請することなどを緊急に申し入れ、聖火リレーの公道での開催中止に続きライブサイトも中止となりました。

6月議会最終討論―「感染症対策に全力を！」

今必要なことは、感染拡大防止に全力を尽くすこと―ワクチン接種の推進とともに、PCR検査の拡大によってクラスターの発生を防止すること、事業者等への補償を徹底すること―などです。

6月議会の最終討論では、国に対し、東京オリピック・パラリンピックの開催そのものを中止し、新型コロナウイルス対策に全力を挙げるよう強く求めること、市内および全国の感染状況をふまえてさらに対策を強めることなどを求めました。

盛岡市は6月市議会終了後の6月30日、盛岡さんさ踊りの中止を決定し、盛岡で夏までに予定していた他のイベント（チャグチャグ馬コ、北上川ゴムボート下り、盛岡花火の祭典）も中止となりました。

好摩駅周辺開発について質問 林業振興—市産材の製品化へ支援を

高橋議員は6月14日、盛岡市議会本会議で一般質問に立ったほか、建設常任委員会で市民の切実な願いを届けて論戦しました。



6月議会で質問する
高橋和夫議員

市有林の伐採計画は？ 早急に製品化と仕事起こしに支援を

高橋議員は、「外国から木材が入ってこない」という建設業者の声を紹介し、盛岡市内の市有林の伐採計画などについて質すとともに、製品化や仕事起こしへの早急な支援を求めました。

●市有林の概況と伐採計画について

谷藤市長は、市有林面積は約3,734ha、材積は約98万m³で、そのうち伐期を迎えている面積は約1,444ha、材積は約36万m³と概況を示し、令和9年度までに約71haの伐採を計画していると答えました。

●早急に製品にするための支援

市長は、国で林業機械の導入や乾燥機など木材製材施設装置の購入への補助制度を設けていることから、事業者のご意見を伺いながら、必要に応じて制度の活用を促したいと答えました。

●林業振興への支援

市長は、「市では『木材流通推進会議』を設置し、木材の生産・流通・消費に関わる方々とともに市産材の需要拡大と流通体制の整備を進めている。外国産材の流入が少なく、国産材の引き合いが強まっている状況を好機ととらえ、森林資源の好循環に資する取組を推進し、森林管理の適正化と林業の成長産業化につなげたい」と答えました。

好摩駅東口の駐車場整備、 西口の用地取得は？

高橋和夫議員は、好摩駅東口の駐車場整備の検討状況を質すとともに、西口について旧高田屋旅館の建物が撤去され更地になっていることを指摘し、市が先行取得して「街づくり」に活用するように求めました。建設部長は、駅東口の駐車場整備については、駐車二丁の把握や周辺の駐車場整備状況などの調査を行いながら整備の可能性について検討したいと答えました。

玉山総合事務所長は、駅周辺地域は、IGR好摩駅の新駅舎や駅前広場の整備をはじめ、市道好摩芋田向線の歩道設置など、概ね整備が完了した。今般の更地は、宅地分譲が行われていると伺っており、今後の動向を注視したいと答えました。西口について高橋議員は、「機会を逃せば、駅前の県道への歩道設置ができなくなる。早急な対応を」と求め、事務所長は「県が歩道用地の取得に向けて地権者と協議を開始したと伺っており、今後も県と情報を共有し、事業の進捗に協力したい」と答えました。

公共交通空白地 移動手段の確保を

高橋議員は、公共交通空白地住民の交通手段の確保について質問しました。建設部長は、モデル地区（飯岡、築川）で検討を進めるとともに、公共交通空白地対策を総合的に講じるため、スクールバスや患者輸送バスの一般混乗など、引き続き庁内で連携、協力しながら検討したいと答えました。

新型コロナの影響で、
くらしや事業でお困りの方はすぐにご相談ください。

盛岡市の総合相談窓口はこちら☎019-613-8145

#困ったときは共産党に相談しよう

☎019-661-1141(日本共産党盛岡地区委員会)



党市議団のFacebook
ページからもご相談いただけます

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R4. 3. 4
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	186,771	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	5分の1	
政務活動費支出金額	37,354	円

【支払概要】

市議団ニュース 12月議会報告 配布費（新聞折り込み）

12月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

※領収書原本は神部議員に添付

領収書等添付欄

別紙に添付

の
り
し
ろ

№001916

領 収 書

日本共産党 盛岡市議団 様

下記の通り正に領収致しました

領収金額	7	1	8	6	7	7	1
	うち消費税 (10%)						16

※金額の先頭に¥がないもの、社印及担当印の無いもの、金額及び領収日付を訂正したものは、無効と致します。

但し、2月20日チラシ折込料・チラシ制作料・広告掲載料・広告制作料・その他 ()

内 訳

- ①現金 ¥
- ②小切手 ¥ _____
- ③振込 ¥ _____
- ④相殺 ¥ _____
- ⑤その他 ¥ _____

■各紙新聞折込広告代理店
■総合広告代理店

岩手日報アド・ブランチ
〒020-0122 盛岡市みたけ一丁目6番40号
TEL(019)641-6711(代) FAX(019)641-6154



担当印

令和 4 年 3 月 4 日



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R4. 3. 1f
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	194,040	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	5分の1	
政務活動費支出金額	38,808	円

【支払概要】
 市議団ニュース 12月議会報告 印刷費
 12月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。
 ※領収書原本は神部議員に添付

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

の
り
し
ろ

020-0831
 岩手県盛岡市三本柳23-9-6
 日本共産党盛岡市議団 様

請求書

伝票No. 000062

売上日 2022年 2月15日

株式会社 石田印刷
 代表取締役 石田 博 幸
 〒029-4205 岩手県奥州市前沢区楠陣432
 TEL 0197-56-4004 FAX 0197-56-4432

■北日本銀行 前沢支店 株式会社石田印刷(普) 7004036
 ■岩手銀行 前沢支店 株式会社石田印刷(普) 2029773

下記の通りご請求申し上げます。

商品コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
001	盛岡市職団報告 No.339 B4両面カラー	56,000	枚	3.15	176,400	
					消費税額	176,400
					合計	194,040

受注No. 00012994

33430

領収証

日本共産党盛岡市議団 様 令和4年3月11日

金額 ￥194,040

目録番号 00339 56000枚

正記の金額に納税しました。印刷代別

株式会社石田印刷
 岩手県奥州市前沢区楠陣432
 TEL:0197(56)4004 FAX:0197(56)4432

現金	
小切手	1
手形	
相殺	
その他	794040
千長	



✓ 子育て世帯への臨時特別給付金

提案!

- ◎5万円の現金＋クーポンではなく、全額現金で支給を!
- ↳10万円一括給付を決定!

◎基準日(2021年9月30日)以降に離婚するなどの理由により、実際に児童を養育しているにもかかわらず給付金が受け取れない世帯等が生じる問題への対応を!



庄子春治 しょうじはるじ
hashoji@nifty.com

↳他都市に先がけ、
盛岡市が給付を決定!

- ↳1月臨時会で、市独自に約980万円の補正予算を可決。(対象は98人、47世帯の見込み)
- ※自治体の取り組みや世論が広がる中で、2/8、国が給付する方針を発表!

提案、要望、変化づくりだす

✓ 3回目ワクチン接種

- ◎予約方法の改善
 - ↳集団接種に限り郵送での予約が可能に!
 - コールセンターの回線や予約サポート窓口の増設も!
- ◎集団接種会場の増設
 - ↳3か所の会場を調整し、さらに増やすことも検討。
 - シャトルバスの運行やタクシー助成なども実施。
- ◎ワクチン接種証明書を紛失した!
 - ↳原則、郵送での申請・送付となりますが、早急に必要となった方には事情に応じ直接対応します。



鈴木努 すずきつとむ
snowsmile0930@yahoo.co.jp

一級賞問で
栄えました!

✓ 学校での「ジェンダー平等」推進へ ①制服のあり方

◎2021年3月議会

「中高生の制服の選択制」を提案!

- ↳教育部長は「希望があった場合、生徒や保護者の考えを尊重し、個別に対応している」と答弁。
- ↳さらに「制服の選択制についても研究したい」との答弁も。



神部伸也 かんべしんや
jcp_kanbe@yahoo.co.jp

◎2021年12月議会で再度質問!

- ↳教育部長は「児童生徒、保護者の意見を聞きながら見直しが必要がある。令和3年12月1日に市立小・中・高等学校に対して、制服を含めた校則の見直しについて通知した」と答弁!

✓ 米価暴落対策(農家支援)

施策実現を
後押し!

◎2021年9月議会

- 前年度に市が行った農協出荷米への補助の実施とともに、さらなる支援を求めた。農林部長は「農協や関係者とも意見を交わしながら、支援もしていきたい」と答弁。
- ↳9月議会最終日、農協出荷米への補助が提案され可決!



高橋和夫 たかはしかずお
spk894k9@rhythm.ocn.ne.jp

◎2021年12月議会「農協出荷米以外へも支援を!

- ↳主食用米生産農家に対する次期作支援金(10アールあたり1,000円の補助)が実現!(支援の取り組みを評価し、内容の拡充を求めました)
- ↳「盛岡企業ワイドサポート給付金事業」の要件を緩和し、幅広い農家の方が制度を活用できるよう見直しを提案!



子育て世帯への臨時特別給付金(追加分)のほか、 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金事業、実施へ

対象となる世帯

- ◎基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯(住民税非課税世帯)
- ◎①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

支給額 1世帯あたり10万円

※①及び②のいずれも、市町村民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

※生活保護を利用されている世帯も、支給対象となります。

盛岡市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
電話番号(フリーダイヤル):0120-335-270
受付時間:午前9時から午後6時(平日のみ)



✓ 学校での「ジェンダー平等」推進へ ②生理用品のトイレ個室設置

◎2021年6月議会

- 「学校トイレの個室に生理用品の設置」を提案。
- ↳教育部長は「衛生面やいたずらの心配などもあり現在は考えていない」と答弁。

◎2021年12月議会で再度要望!

- ↳市民部と共同し、各学校の保健室に生理用品を配布。
- ↳そのうち、小学校1校、中学校1校ではトイレの個室への設置が実現!
- ↳今後の取り組みについて、教育部長は「設置した学校の状況を確認しながら検討したい」と答弁!



三田村亜美子 みたむらあみこ
mitamuraamiko@gmail.com

一般質問

「行政のデジタル化」で個人情報は大丈夫？



※イメージ写真

国がすすめる「行政のデジタル化」では、全国の自治体の情報を一つにまとめ、システムの統一化を図る計画です。利便性や効率性が向上する一方で、サイバー攻撃や人為的ミスによって個人情報が流出すれば甚大な被害となります。さらに、その事業を米国のアマゾン社にゆだねるという計画ですが、情報が本人の知らないところで営利目的に利用される危険や、米国内法で国が情報提供を求めた場合、企業はそれに従わなければならない、そこには、日本の法律や自治体の条例は及ばないという問題があります。使い方によっては、AI技術を活用して常時監視される怖さもあります。共産党市議団は、情報セキュリティ対策を万全にするとともに、市が個人情報保護条例が骨抜きにならないよう、対策を求めました。

ごみ処理広域化、一部事務組合設立見送りへ

「ごみ処理広域化計画」は、令和4年度に予定していた一部事務組合の設立を令和5年度に先送りし、新しいごみ処理施設も令和14年度から稼働と1年先送りすることが決まりました。その理由として、「組合設立前に諸課題の整理・検討が必要」としていますが、議会で何度も質してきた課題をなぜ協議が必要としたのか疑問が残ります。これまで市当局は、広域化によって生じる様々な課題への党市議団の追及に対し、①焼却処理以外の中間処理(大型ごみの破碎や不燃物の処理)は「各自治体が行う」②最終処分も「各自治体から持ち込まれた廃棄物の量に比例して、焼却灰などを各自治体に持ち帰る」③ごみの収集方針は、「受入基準を定めて、分別方法は各自治体で決める」と説明してきました。結局、「広域化ありき」、「大型ごみ焼却場ありき」の計画だったのではないかと、ランニングコストがかかり、二酸化炭素削減という時代の要請にも逆行する「溶融炉」へ導くための地ならしではないかという疑問が残ります。あらためて、広域化は住民と行政との協力を図って行うべきごみ減量化・資源化に逆行するものであり、中止すべきと求めました。

その他、党市議団が取り上げた市政課題など

- 気候危機問題について、2030年までの二酸化炭素の削減目標(日本は、2010年比で42%減)を欧米諸国並み(同50%以上減)に積極的目標に引き上げるよう国に求めるとともに、盛岡市としても再エネ・省エネに積極的に取り組むよう求めました。
- 就学援助について、①中学校で実施されている追加3費目(生徒会費、PTA会費、クラブ活動費)について、さらに小学校のPTA会費を早急に支給すること、②2月中に支給される「新入学学用品費」を前倒しするよう求めました。
- 岸田政権が、憲法9条のもとで敵基地攻撃能力の保有や軍事費のGDPの2%規模(約11兆円)の大軍拡を狙っていることに警鐘を鳴らすとともに、日米合同訓練やオスプレイの盛岡市をはじめ上空飛来(昨年12月にも実施)の中止を国等へ要請するよう求めました。
- 国民健康保険税の負担軽減を求めるとともに、障がい者医療費助成の中度障がい者に対する所得制限の撤廃などを求めました。
- 公民館へのWi-Fi設置を求め、教育部長は「令和4年度に整備できるよう予算確保に努める」と答えました。

請願の賛否について

以下の請願については、いずれも賛成少数で不採択となりました。各議員の賛否については「もりおか市議会だより」をご覧ください。

- 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度創設を求める請願については、補聴器の購入費は、片耳あたり、15万円から30万円と高額になっているため、日本では、補聴器所有率が圧倒的に少ない状況となっており、補聴器の購入補助の実施が高齢者の補聴器購入を促し、生活の質の改善等につながるなど理由を述べ賛成しました。
- 盛岡市合葬墓の整備を求める請願については、高度経済成長期以降の核家族化等、生活スタイルが大きく変化している中、お墓の継承問題や維持管理の問題等の悩みを抱えている方々のため、合葬墓の整備は有効な手段であると理由を述べ賛成しました。
- 沖縄戦没者の遺骨などを含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める請願については、戦没者の遺骨を新基地建設の埋め立てに使用することは、犠牲者の人々の尊厳を冒瀆するものであり、人道的、倫理的見地からも許されるものではないと意見を述べ賛成しました。
- 「ワクチン検査パッケージ」導入留保の請願、感染症対策としてワクチン接種の政策評価の請願について、党市議団は、ワクチン接種の有効性やリスクについて徹底した情報公開を前提に、希望する国民が受けられるよう早急に進めるべきと考える立場であり、請願はその趣旨に添いかねることから反対しました。

2022年度予算要望書を提出

1月14日、日本共産党盛岡市議団は「2022年度予算編成に関する要望書」を提出し、新型コロナウイルス感染から市民の命とくらしを守ることをはじめ205項目を要望しました。対応した柴田副市長は「要望についてはその通りだと受け止めている。市民の生命、生活、安全を守る立場で頑張りたい」と答えました。(右下写真)



3月議会日程のご案内

会期 2月21日～3月25日(予定)

代表
質問表

2月28日(月) 3月2日(水)※予定

党市議団の代表質問は2月28日15:00頃の予定です。

質
問
般

3月2日(水)～4日(金)7日(月)※予定

詳細は盛岡市議会ホームページでご確認ください。

通告一覧はこちら▶



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目		資料購入費		
支出年月日	支出金額	摘 要		備考
R3. 4. 19	927 円	季刊誌「自治と分権」(No. 8 3)		
R3. 4. 26	3,400 円	新聞岩手日報4月分		
R3. 5. 22	2,200 円	本代「長寿社会の地域公共交通」		
R3. 5. 25	3,400 円	新聞岩手日報5月分		
R3. 6. 25	3,400 円	新聞岩手日報6月分		
R3. 7. 26	3,400 円	新聞岩手日報7月分		
R3. 8. 25	3,400 円	新聞岩手日報8月分		
R3. 9. 27	3,400 円	新聞岩手日報9月分		
R3. 10. 25	3,400 円	新聞岩手日報10月分		
R3. 11. 25	3,400 円	新聞岩手日報11月分		
R3. 12. 3	927 円	季刊誌「自治と分権」(No. 8 4)		
R3. 12. 3	927 円	季刊誌「自治と分権」(No. 8 5)		
R3. 12. 27	3,400 円	新聞岩手日報12月分		
R4. 1. 25	3,400 円	新聞岩手日報1月分		
R4. 1. 28	26,950 円	ゼンリン住宅地図(玉山地域)		
R4. 2. 25	3,400 円	新聞岩手日報2月分		
R4. 3. 25	3,400 円	新聞岩手日報3月分		
R4. 3. 26	9,918 円	月刊誌「前衛」購入費1年分		
R4. 3. 26	9,528 円	月刊誌「議会と自治体」購入費1年分		
R4. 3. 31	949 円	季刊誌「自治と分権」(No. 8 7)		
合計	93,126 円			

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3. 4. 19
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	4,635	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	5分の1	
政務活動費支出金額	927	円

【支払概要】 季刊誌「自治と分権」購入費
 ※領収書原本は神部議員に添付

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-04-1983001	A93640009	
取扱店	モリオカテン	
払込口座	00190-9 325203	
払込金額	*4,635	料金 *0

0	0	1	9	0	9
3	2	5	2	0	3
自治労連・地方自治 問題研究機構					
*4,635					

入金額 *5,035
おつり *400

振替受付票

払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

スマホ決済アプリ・ゆうちょPay
口座の残高確認も可能です!

印紙税申告納付につき幾町
 税務署承認済

納品書・請求書

2021年3月26日

日本共産党盛岡市議団 様

No.4

〒112-0012
東京都文京区大塚4-10-7

自治労連・地方自治問題研究機構

電話03-5940-6471
fax 03-5940-6472



請求金額	¥4,635
------	--------

書名	コード	冊数	価格	金額
季刊 自治と分権 83号	79182	5	927	4,635
合計		5		¥4,635

上記のとおり、ご請求申し上げます。
お支払いは同封の振込用紙でお願いいたします。

●郵便振替口座
00190-9-325203
加入者名：自治労連・地方自治問題研究機構

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3. 4. 26
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,285	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】 新聞 岩手日報購読料

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫様	
¥ 3,400 - 令和3年 4月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (月報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和3年 4月 26日	振替印
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報 岩手日報好摩センター 有栖会社松 新新聞 店番 代表取締役 鈴木 光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-6565 FAX019-613-6399	



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証

区 号

高橋 和夫 様

〒 2,262-~~1~~ 令和 3 年 4 月 分

(消費税込み) 軽減税率対象品 (タイムス)

上記金額正に領収いたしました。

令和 3 年 4 月 26 日

月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター

有権会社本公 新新聞 店吉

代表取締役 松本 光 平

盛岡市好摩字上山84番地22

TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 214685

高橋 和夫 様

令和 3 年 4 月 26 日

下記のとおり領収いたしました。

担当者印

岩手県滝沢市鶴岡向新

新岩手農業協同

(部署)

合計金額 2,623-

納品月	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞		1	2,623	2,623
	(R3.4.26口座引落)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3. 5. 22
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	2,200	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	2,200	円
【支払概要】書籍「長寿社会の地域公共交通」購入費		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋和夫 様 No. _____

★ 2,200-

但 才代「長寿社会の地域公共交通」

2021 年 5 月 22 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収入	税抜金額
印 紙	消費税額等(%)

盛岡市本町通2丁目3-6

新しいわて社

コクヨ ワケ-1097

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3.5.25
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,285	円
-------------	-------	---

支出按分率（※按分が必要な場合）		
------------------	--	--

政務活動費支出金額	3,400	円
-----------	-------	---

【支払概要】 新聞岩手日報 5月分購読料

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



まよりの話題
あすの指針に

領 収 証 _____ 区 号 _____

高橋 和夫 様

¥ 3,400- 令和 3年 5月分
(消費税込み) 軽減税率対象品(日報)

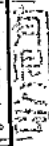
上記金額正に領収いたしました。

令和 3年 5月 25日

月次訂正及び振者印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター
有限会社松新新聞店
代表取締役 菅本 光平
盛岡市好摩字上山84番地22
TEL019-613-8385 FAX019-613-8399





まよりの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

〒 2,262-~~令~~ 3年 5 月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (タイムズ)

上記金額正に領収いたしました。 [抜者印]

令 3年 5月 25日 [抜者印]

月次訂正及び抜者印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター
有 限 会 社 本 公 新 新 聞 店 店
代 表 取 締 役 橋 本 光 平
盛 岡 市 好 摩 字 上 山 84 番 地 22
TEL019-613-6533 FAX019-613-6599

領 収 書

No. 214686

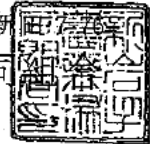
高橋 和夫 様

[担当者印]

令和 3年 5月 25日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴飼向新
新岩手農業協同



合計金額 2,623-

(部署)

納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞 (R3.5.25口座引落分)		1	2,623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3. 6. 25
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,285	円
-------------	-------	---

支出按分率 (※按分が必要な場合)		
-------------------	--	--

政務活動費支出金額	3,400	円
-----------	-------	---

【支払概要】 新聞岩手日報 6月分購読料

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きようの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 3,400- 番箱 3年 6月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 3年 6月 25日	
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩センター 有限会社松新新聞 本店 代表取締役 松本 光 彦 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8385 FAX019-613-8399

岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

¥ 2,262- 令和 3 年 6 月分

(消費税込み) 軽減税率対象品 (7/4入)

上記金額正に領収いたしました。

令和 3 年 6 月 25 日

月次訂正及び扱者印のないものは無効です。

扱者印



岩手日報

岩手日報好摩センター

有権会社松新新聞店占

代表取締役 松本光平

盛岡市好摩字上山84番地22

TEL019-615-6565 FAX019-615-6593

領 収 書

No. 214687

高橋 和夫 様

担当者印

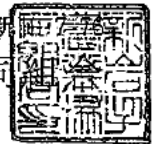


令和 3 年 6 月 25 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴飼向新

新岩手農業協同



合計金額 ¥ 2,623-

(部署)

納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞		1	2,623 ^円	2,623 ^円
	(R3.6.25口座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3. 7. 26
------	-------	-----	-----------

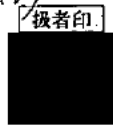
支出証拠書類の額面金額	8,285	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円
【支払概要】 新聞岩手日報 7月分購読料		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400 - 令和 3年 7月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 3年 7月 26日	
月次訂正及び扱者印のないものは無効です。	
岩手日報好摩センター 有限会社松新新聞店 代表取締役 松本光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8385 FAX019-613-8399	



岩手日報

きよの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

¥ 2,262- 令和 3 年 7 月 分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (7/14入)

上記金額正に領収いたしました。

令和 3 年 7 月 26 日
月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター
有権会社 松新新聞 本店
代表取締役 松本光平
盛岡市好摩字上山84番地22
TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 214688

高橋 和夫 様

担当者印
[Redacted]

令和 3 年 7 月 26 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鞆飼向新
新岩手農業協同
[Redacted Seal]

合計金額 ¥ 2,623-

(部署)

納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞		1	2,623	2,623 円
	(R3.7.26口座引落付)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票


使途項目	資料購入費	支出日	R3. 8. 25
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,285	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円
【支払概要】新聞岩手日報 8月分購読料		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400 - 令和3年 8 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和3年 8月 25日	
月次訂正及び振者印のないものは無効です。	
	
岩手日報 岩手日報好摩センター 有松会社本松新新聞店 代表取締役 松本 浩平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-6363 FAX019-613-6399	



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証

区 号

高橋 和夫 様

〒 2,262-~~4~~ 令和 3年 8 月分

(消費税込み)

軽減税率対象品 (9%減)

上記金額正に領収いたしました。

振替印

令和 3年 8 月 25 日

月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター

有根会社本松新聞店

代表取締役 榎本 光平

盛岡市好摩字上山84番地22

TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 214689

高橋 和夫 様

令和 3年 8 月 25 日

下記のとおり領収いたしました。

担当者印

岩手県滝沢市鶴銅向新

新岩手農業協同

(部署)

合計金額 2,623 -

納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞		1	2,623	2,623 円
	(R3.8.25口座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3.9.27
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,285	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円
【支払概要】 新聞岩手日報 9月分購読料		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400- (消費税込み)	平成 3 年 9 月分
上記金額正に領収いたしました。	軽減税率対象品 (月報)
平成 3 年 9 月 27 日	振者印
月次訂正及び振者印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩センター 有限会社松新新聞店 代表取締役 松本 光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8385 FAX019-613-8399

岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証

区 号

高橋 和夫 様

¥ 2,262 - 令和 3 年 9 月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (タイムズ)

上記金額正に領収いたしました。

令和 3 年 9 月 27 日

月次訂正及び振者印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター

有限会社松本新聞店
代表取締役 松本 九平
盛岡市好摩字上山84番地22-2
TEL019-613-3383 FAX019-613-3399

領 収 書

No. 214697

高橋 和夫 様

令和 3 年 9 月 27 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶏飼向新
新岩手農業協同

(部署)

合計金額 ¥ 2,623 -

納品 月日	品 名	単位	数量	単価	金 額
	日本農業新聞 (R3.9.27口座引落分)		1	2,623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3.10.25
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	8,285	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】新聞岩手日報10月分購読料。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題

あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 知夫 様

¥ 3,400 - 令和3年10月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)

上記金額正に領収いたしました。

令和3年10月25日

月次訂正及び抜者印のないものは無効です。

岩手日報 岩手日報好摩センター
有根会社本松新聞店
代表取締役 松本 元
盛岡市好摩字上山184番地22
TEL019-613-8282 FAX019-612-8280



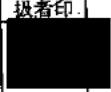
岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

〒 2,262-~~4~~ 5 令和 3 年 10 月 分
 (消費税込み) **軽減税率対象品 (タイムス)**
 上記金額正に領収いたしました。

担当者印


令和 3 年 10 月 25 日
 月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報


岩手日報好摩センター
 有根会社本松新新聞 本店
 代表取締役 松本光平
 盛岡市好摩字上山84番地22
 TEL019-613-8363 FAX019-613-8399

領 収 書 No. 217005


高橋 和夫 様

令和 3 年 10 月 25 日

下記のとおりに領収いたしました。

 担当者印


岩手県滝沢市鶴飼向新
 新岩手農業協同
 (部署)



納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞		1	2,623 ^円	2,623 ^円
	(R3.10.25口座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3.11.25
------	-------	-----	----------

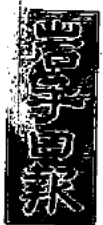
支出証拠書類の額面金額	8,285	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,400	円
【支払概要】新聞岩手日報11月分購読料		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 3,400- 盛岡 3年 11月分 (消費税込み) 軽減税率対象品(日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 3年 11月 25日	
月次訂正及び抜者印のないものは無効です。	
岩手日報好摩センター 有限会社 松本新聞店 代表取締役 榎本 光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399	



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

¥ 2,262- 平成 3 年 11 月分
(消費税込み) **軽減税率対象品 (9%)**

上記金額正に領収いたしました。

平成 3 年 11 月 25 日

月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター
有機会社松新新聞店
代表取締役 松本海平
盛岡市好摩字上山84番地22
TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 217015

高橋 和夫 様

令和 3 年 11 月 25 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鵜飼向新
新岩手農業協同

担当者印



合計金額 ¥ 2,623-

(部署)

納品月日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞 (R3.11.25口座引落分)		1	2,623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3. 12. 3
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	4,635	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	5分の1	
政務活動費支出金額	927	円

【支払概要】 季刊誌「自治と分権」(No.84) 購入費
 ※領収書原本は神部議員に添付

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号									
03-12-03	83001	A93240014									
取扱店	モリオカテシ										
払込口座	00190-9 325203										
払込金額	*4,635	料金 *0									
<table border="1"> <tr> <td>川崎銀行</td> <td>0019019</td> <td>325203</td> </tr> <tr> <td>自治労連・地方自治 問題研究機構</td> <td>1746</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>日本経済</td> <td colspan="2">益岡市議員</td> </tr> </table>			川崎銀行	0019019	325203	自治労連・地方自治 問題研究機構	1746	215	日本経済	益岡市議員	
川崎銀行	0019019	325203									
自治労連・地方自治 問題研究機構	1746	215									
日本経済	益岡市議員										
振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)										
入金額	*4,635										
おつり	*0										
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。											

印紙税申告納付につき趣町
 税務署承認済

納品書・請求書

2021年6月25日

日本共産党盛岡市議団 様

No.4

〒112-0012
東京都文京区大塚4-10-7

自治労連・地方自治問題研究機構

電話03-5940-6471

fax 03-5940-6472



請求金額	¥4,635
------	--------

書名	コード	冊数	価格	金額
季刊 自治と分権 84号	79182	5	927	4,635
合計		5		¥4,635

上記のとおり、ご請求申し上げます。
お支払いは同封の振込用紙をお願いいたします。

●郵便振替口座

00190-9-325203

加入者名：自治労連・地方自治問題研究機構

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3. 12. 3
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	4,635	円
支出按分率(※按分が必要な場合)	5分の1	
政務活動費支出金額	927	円

【支払概要】 季刊誌「自治と分権」(No.85) 購入費
 ※領収書原本は神部議員に添付

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-12-03	83001	A93240014
取扱店	モリオカテン	
払込口座	00190-9 325203	
払込金額	*4,635	料金 *0
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*4,635	
おつり	*0	
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

印紙税申告納付につき趣町
 税務署承認済

納品書・請求書

2021年9月22日

日本共産党盛岡市議団 様

No.4

〒112-0012

東京都文京区大塚

自治労連・地方

電話03-5940-6471

fax 03-5940-6472



請求金額	¥4,635
------	--------

書名	コード	冊数	価格	金額
季刊 自治と分権 85号	79182	5	927	4,635
合計		5		¥4,635

上記のとおり、ご請求申し上げます。
お支払いは同封の振込用紙でお願いいたします。

●郵便振替口座

00190-9-325203

加入者名：自治労連・地方自治問題研究機構

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3. 12. 27
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	8,285	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】 新聞岩手日報 12月分購読料

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 3,400- 番地 3 年 12 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 3 年 12 月 27 日	
月次訂正及び振者印のないものは無効です。	
岩手日報好摩センター 有限会社 松本新聞店 代表取締役 松本 光平 盛岡市好摩字土樋84番地25-2 TEL 019-613-8383 FAX 019-613-8399	

岩手日報

岩手日報

まよりの話題
あすの指針に

領 収 証

区 号

高橋 和夫 様

¥ 2,262- 令和 3 年 12 月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (タイム)

上記金額正に領収いたしました。

振替印

令和 3 年 12 月 27 日

月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター

有限会社松新新聞店

代表取締役 松本光平

盛岡市好摩字上山84番地22

TEL019-612-8282 FAX019-612-8299

領 収 書

No. 217033

高橋 和夫 様

令和 3 年 12 月 27 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴岡向新

新岩手農業協同



合計金額 ¥ 2,623-

(部署)

納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞		1	2,623 ^円	2,623 ^円
	(R3.12.27日座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 1. 25
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,285	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】 新聞岩手日報 1月分購読料

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 3,400- (消費税込み) 令和 4年 / 月分 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 4年 / 月 25日 月次訂正及び振者印のないものは無効です。	
岩手日報好摩センター 有限会社 松新新聞 本店 代表取締役 松本 光 彦 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399	



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

¥ 2,262- 平成 4年 / 月分
(消費税込み) **軽減税率対象品 (9%)**

上記金額正に領収いたしました。

平成 4年 / 月 25日

月次訂正及び扱者印のないものは無効です。

岩手日報 岩手日報好摩センター
有根会社本松 新聞 店
代表取締役 松本 光 平
盛岡市好摩字上山84番地22
TEL019-613-3383 FAX019-613-6599

領 収 書

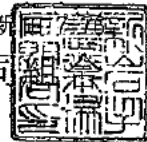
No. 217043

高橋 和夫 様

令和 4年 / 月 25日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴飼向新
新岩手農業協同



合計金額 ¥ 2,623

(部署)

納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞 (R4.1.25口座引落分)		1	2,623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 1. 28
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	26,950	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	26,950	円

【支払概要】ゼンリン住宅地図 (玉山地域) 購入費

領収書等添付欄 別紙に添付

<p>領収証 岩手県盛岡市好摩字夏間木63-192 TEL: 0196820138 岩手県盛岡市中央通2丁目1番21号盛岡中央ビル3F 高橋和夫 様 TEL: 019-622-7230 岩手県盛岡市中央通2丁目1番21号盛岡中央ビル3F 株式会社ゼンリン 盛岡営業所 様 住宅地図など F22010011341 0178_1 ヤマト運輸株式会社 TEL 03-6671-8080</p>	<p>送り状番号 384-1976-8303 〒028-4125 領収金額(代金引換額)の訂正はできません。右領収額を正に領収致しました。</p>	<p>代金引換額(形込) 26,950 円 領収税額等 2,450 円 入金金額 円 代金引換額 円</p>
---	---	--

印刷機申告納付のつき示儀
税務署承認済
送料一方向未満

商品および代金の内容に関するお問い合わせは上記宛先へご連絡下さい。
領収種類別日付および担当者は裏面に記載しております。

し
ろ

納品書

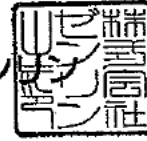


No. F22010011341

高橋和夫 様

お客様コードNO. [REDACTED]
〒028-4125
岩手県盛岡市好摩字夏間木83-192

株式会社 ゼン



2022年01月27日

TEL: 0196820138

盛岡営業所
〒020-0021
岩手県盛岡市中央通2-1-21
盛岡中央通ビル3F
TEL 019-622-7230
FAX 019-622-2115
所長 平野 誠治

下記のとおり納品致しますのでご査収ください。

注文書番号 _____

合計金額 **¥26,950-** (消費税等込み)

商品名	種別	単価	数量	金額
盛岡市3(玉山) 202109(パインターリア) [03201C10L]		9,500	1	9,500
DT盛岡市3(玉山) 202109 [03201CZ0H]		15,000	1	15,000
小計				24,500

御買上金額	消費税	御買上合計金額	御入金額	御請求額
24,500	2,450	26,950	0	26,950

【備考】

[REDACTED]

本伝票に記載されましたお客様の個人情報、アフターサービス、各種キャンペーンのご案内のために利用させていただきます。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 2. 25
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,285	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】新聞 岩手日報 2月分購読料

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 3,400- 希和 希和 4年 2月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
希和 4年 2月 25日	
月次訂正及び振者印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手郡西磐梯町好摩センター 有限会社松本新聞店 代表取締役 橋本 光平 盛岡市好摩字上山184番地22 TEL019-613-8388 FAX019-613-8399



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証

区 号

高橋 和夫 様

〒 2,262-1 岩手 4年 2 月分

(消費税込み)

軽減税率対象品

(7/11入)

上記金額正に領収いたしました。

令和 4年 2月 25日

月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター
有 限 公 司 本 社 新 新 聞 店 店
代 表 取 締 役 橋 本 光 司
盛岡市好摩字上山84番地22
TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 219127

高橋 和夫 様

令和 4年 2月 25日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴銅向新
新岩手農業協同

(部署)

合計金額 2,623 -

納品月日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞 (R4.2.25口座引落分)		1	2,623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 3. 25
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,285	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】新聞 岩手日報3月分購読料

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400- 令和 4年 3 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 4年 3 月 25日	
月次訂正及び振者印のないものは無効です。	
八幡平市本町第2地割56番地5	
岩手日報 有限会社 新本新聞店	
代表取締役 松本 光平	
TEL (0195) 75-1552	

岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証

区 号

高橋 和夫 様

〒 2,262- 令和 4年 3 月分

(消費税込み) 軽減税率対象品 (7/11/1)

上記金額正に領収いたしました。

振替印

令和 4年 3月 25日

月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター
有 限 会 社 本 社 新 聞 店 店
代表取締役 橋本 光平
盛岡市好摩字上山84番地22
TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 219128

高橋 和夫 様

担当印

令和 4年 3月 25日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鵜飼向新
新岩手農業協同

(部署)

合計金額 2,623-

納品月日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞 (R4.3.25口座引落付)		1	2623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 3. 26
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,918	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,918	円
【支払概要】月刊誌「前衛」年間購入費		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋 和夫 様 No. _____

★ ￥9,918円也

但 「前衛」 2021年4月～2022年3月 まで
2022年3月26日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
収入	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

北 書 店

盛岡市三ッ割一丁目9-1

TEL 661-0400

FAX 661-0401

コヨシワケ-1097

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 3. 26
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,528	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,528	円
【支払概要】 月刊誌「議会と自治体」年間購入費		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋 和夫 様 No. _____

★ ￥9,528円也

但 議会と自治体, 2021年4月 ~ 2022年3月 まで

2022年3月26日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(徴収税及)
	%	消費税額等
	税率	金額(徴収税及)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

北 書 店

盛岡市三ツ割一丁目9-1
TEL: 661-0400
FAX: 661-0401

コクヨ ワ6-1097

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 3. 31
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	4,745	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	5分の1	
政務活動費支出金額	949	円

【支払概要】 季刊誌「自治と分権」(No.87) 購読料
 ※領収書原本は神部議員に添付

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-03-31	83001	A93680006
取扱店	セリアオカデン	
払込口座	00190-9 325203	
払込金額	*4,635	料金 *110
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
目録番号	001909	
振替番号	325203	
金額	4,745	
お取引先	自治労連・地方自治問題研究機構	
お取引先住所	〒746-0315 広島県広島市東区	
お取引先名称	自治労連・地方自治問題研究機構	
入金額	*4,745	
おつり	*0	
スマホ決済アプリ「ゆうちょPay」口座直結だから事前チャージ不要!		

印紙税申告納付につき趣町
 税務署承認済

納品書・請求書

2022年3月25日

日本共産党盛岡市議団 様

No.4

〒112-0012
東京都文京区大塚4-10-7

自治労連・地方自治問題研究機構

電話03-5940-6471

fax 03-5940-6472



請求金額	¥4,635
------	--------

書名	コード	冊数	価格	金額
季刊 自治と分権 87号	79182	5	927	4,635
合計		5		¥4,635

上記のとおり、ご請求申し上げます。
お支払いは同封の振込用紙をお願いいたします。

●郵便振替口座
00190-9-325203
加入者名：自治労連・地方自治問題研究機構

政務活動費支出簿

使途項目		事務所費	
支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R3. 4. 15	15,000 円	事務所費 4 月分	月額 30,000 円
R3. 5. 16	15,000 円	事務所費 5 月分	
R3. 6. 16	15,000 円	事務所費 6 月分	
R3. 7. 21	15,000 円	事務所費 7 月分	
R3. 8. 19	15,000 円	事務所費 8 月分	
R3. 9. 19	15,000 円	事務所費 9 月分	
R3. 10. 15	15,000 円	事務所費 10 月分	
R3. 11. 17	15,000 円	事務所費 11 月分	
R3. 12. 17	15,000 円	事務所費 12 月分	
R4. 1. 16	15,000 円	事務所費 1 月分	
R4. 2. 16	15,000 円	事務所費 2 月分	
R4. 3. 18	15,000 円	事務所費 3 月分	
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	180,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3. 4. 15
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】 事務所借り上げ料 4月分 30,000円		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋 和夫 様 2021年 4月 15日

★ 30,000円

但 4月分事務所代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 XXXXXXXXXX

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3. 5. 16
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 5月分 30,000円

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

2021(R3)年5月16日

★ 30,000円

但 SAS事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等()%

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3. 6. 16
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 6月分 30,000円

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

R3年6月16日

★ 30,000円

但 6月分事務所代りに

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3. 7. 21
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 7月分 30,000円

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

No. _____

高橋和夫様 2021年7月21日

★ 30,000円也
但 7月分事務所代として
上記正に領収いたしました

内 訳 _____

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____

コクヨ ウケ-78

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3. 8. 19
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 8月分 30,000円

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

2021年8月19日

★ 30,000円也

但 8月分事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3.9.19
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】		
事務所借り上げ料	9月分	30,000円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高 橋 和 夫 様

2021年9月19日
(R3)

★ 30,000円也
但 9月分事務所代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額等(%)	

コクヨ ウケ-78

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3. 10. 15
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 10月分 30,000円

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

No. _____

高橋 和夫 様

2021年10月15日

★ 30,000円也

但 10月分事務所代と12

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3. 11. 17
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 11月分 30,000円

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

No. _____

高橋 和夫 様

2021年11月17日

* 30,000円也

但 11月分事務所代りて

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3. 12. 17
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円
<p>【支払概要】</p> <p>事務所借り上げ料 12月分 30,000円</p>		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証 高 橋 和 夫 様 No.

★ 30,000円也

内 訳 但 12月分事務所借り上げ料

明 金 49,950年12月17日 上記正に領収いたしました

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

取入印紙

12月17日

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4. 1. 16
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 1月分 30,000円

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証 高 橋 和 夫 様 No.

★ 30,000円也

内訳
現金
手形
振込

世令和信共済株式会社 収入印紙
2022年 / 月 / 日 正記正に領収いたしました

消費税額等(%)

17-1077-00

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4, 2, 16
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 2月分 30,000円

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証 高橋和夫 様 No.

★ 30,000円

内訳
現金
不動産
有形

但し和信2月分事務代金に
R4年2月16日上記正に領収いたしました

消費税率等(%)

収入印紙

シキワケ00

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4. 3. 18
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円
<p>【支払概要】</p> <p>事務所借り上げ料 3月分 30,000円</p>		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



領 収 証

高 橋 和 夫 様 No.

★ 30,000 円

現金 30,000 円

小切手

手形

消費税額等(%)

12年3月98

取込印紙

伊奈和洋行株式会社

令和4年3月18日上記正に領収いたしました

貸室賃貸借契約書

賃貸人



と賃借人 高橋和夫

との間に、次のとおり貸室賃貸借契約を締結します。

- 第1条 (目的建物の表示) 賃貸人はその所有する次に表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。
- 貸室の所在場所 千028-4125 盛岡市 好摩字夏間木3番地33
木造 トタン葺 2階建 1階
1室 59.4平方メートル(号室)
- 第2条 (賃貸借期間) 賃貸借の期間は 2020年 4月 1日から 2023年 8月 末日までの 3.4年間とします。ただし、賃貸人・賃借人は、協議のうえで本契約を更新することができるものとします。
- 第3条 (賃料) 賃料は1か月金 30,000円也とし、賃借人は毎月 末日までに 当月分を賃貸人の住所に持参もしくは送金して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。また、本件貸室の一部が、火災その他の災害で滅失したとき(ただし、いずれも残存部分のみで本契約の目的を達成できる場合に限ります)は、賃借人は、契約期間中であっても、賃貸人との協議に基づき、当該滅失等された部分に相当する賃料を減額することができるものとします。
- 第4条 (敷金) 賃貸人は敷金として金 円也を賃借人から申し受けるものとします。敷金は賃料債務その他の本契約に基づいて生ずる賃借人の賃貸人に対する債務を担保する目的で預託されるものであり、利息を付さないものとします。賃借人の債務への充当の範囲、方法およびその返還については本契約に定めるところによるものとします。
- 第5条 (使用目的) 賃借人は、貸室を 事務所 の目的で使用し、他の用途に使用してはなりません。
- 第6条 (転貸等の禁止) 賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本件貸室を転貸し(同居、共同使用等事実上賃借権の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含みます)、または賃貸人の承諾なしに造作、改造、模様替え等をしてはなりません。また、賃借人は、本件貸室の使用に必要であっても修繕を行う場合は賃貸人の承諾を得なければなりません。ただし、賃借人が修繕が必要である旨通知し、もしくは賃貸人がその旨知ったにもかかわらず、賃貸人が相当期間内に必要な修繕をしないとき、急迫の事情があるとき、または小修繕の場合はこの限りではありません。
- 第7条 (当然終了) 本件貸室が、火災その他の災害で大破または滅失したときには、本契約は当然に終了します。
- 第8条 (契約解除) 次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。
- 一、賃借人の使用に供している本件貸室の一部が火災その他の災害で大破または滅失し、これにより本契約の目的を達成することができないとき。
 - 二、賃貸人の事前の承諾なく、本件貸室の改造、造作、模様替え等の原状の変更をおこなったとき。
 - 三、賃貸人の事前の承諾なく、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件貸室を転貸するとき。
 - 四、賃借人が自身あるいは契約締結時に賃貸人に申告した家族以外の者に賃貸人の事前の承諾なく本件貸室を占有させたとき。
 - 五、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
 - 六、賃借人につき仮差押、仮処分または強制執行を受けたとき。
 - 七、賃借人に対し競売、破産、特別清算、民事再生または会社更生の申立があったとき、あるいは賃借人が自らこれら手続の申立をしたとき。
 - 八、賃借人が事業の廃止もしくは変更、または解散の決議をしたとき。
 - 九、賃借人振出の手形小切手が不渡処分を受け、または公租公課の滞納処分を受けたとき。
 - 十、賃借人の財産または信用状態が悪化し、本契約に基づく債務の履行が困難になる恐れがあると認められる相当の事由があるとき。
 - 十一、反社会的勢力との関係において、(イ)賃借人または賃借人の役員等が反社会的勢力と認められるとき、(ロ)反社会的勢力が賃借人の経営に実質的に関与していると認められるとき、(ハ)賃借人が反社会的勢力を利用したと認められるとき、(ニ)賃借人が反社会的勢力に対して資金等を提供しもしくは便宜を供与するな

どの関与が認められるとき、(四)賃借人自らまたは第三者を利用して不当な要求行為、脅迫行為もしくは暴力行為またはこれに準ずる行為をおこなったとき。なお、本号における反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動等標榜グループまたは特殊知能暴力集団、その他これに関連または準ずる者をいいます。

- 2 賃借人が、(イ)賃料の支払いを怠ったとき、(ロ)賃料の支払いを複数回にわたって遅延するとき、(ハ)本契約に定める使用目的以外の用途に使用したとき、(ニ)その他本契約に違反したときにおいて、賃貸人はこれを是正するよう催告をし、相当期間を経過した後にこれが是正されないときは、本契約を解除することができるものとします。ただし、(イ)および(ニ)について、前項に定める事項にも該当する場合は同項の定めを優先して適用し、これに拠るものとします。
- 第9条 (使用上の注意) 賃借人は、貸室内において、危険、不潔、その他近隣の迷惑となるべき行為をしてはなりません。
- 第10条 (損害賠償等) 賃借人(その家族を含みます)の責に帰すべき事由により本件貸室を汚損、破損したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。
- 第11条 (ガスの使用料等) 電気、水道、ガス等の使用料は、賃借人の負担とし、その実費を賃貸人の定めた方法で支払うものとします。
- 第12条 (賃借人の解約申入れ) 賃借人は賃貸人に対して1か月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができます。ただし、賃借人は予告に代え1か月分の賃料相当額を賃貸人に支払って即時に解約することができます。
- 第13条 (延滞賃料等への充当等) 敷金には利子をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第10条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は本契約終了前であってもその敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。この場合、賃借人は賃貸人に対し当該充当部分に相当する金額を敷金として交付しなければなりません。
- 第14条 (敷金の返還) 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から貸室の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料もしくは第10条の損害賠償金額があるとき、または第16条に定める賃借人の義務が履行されないときはこれらを差し引き、またはその費用を留保したうえでその残額を返還するものとします。
- 第15条 (移転料等の不請求) 賃借人は、本件貸室の明渡しに際し、賃貸人に対し、移転料、立退き料その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。
- 第16条 (明渡しの際の原状回復義務等) 賃借人は、本件貸室の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、本契約中に賃借人が造作・加工・設置したものがあれば賃貸人が取去を求めない旨表明した場合を除いてすべてこれを取去し、本件貸室を原状に復したうえで(ただし、通常の使用および収益によって生じた本件貸室の損耗ならびに本件貸室の経年劣化は原状回復の対象ではないものとします)、賃貸人の立会を求め、本件貸室の引渡しをするものとします。
- 第17条 (連帯保証) 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃貸人に対する賃借人の一切の債務について保証し、本契約に定める賃料 年分を上限として、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第18条 (合意管轄) 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第19条 (特約事項)

上記のとおり契約が成立しましたので本契約書 2 通を作成し、各自署名捺印のうえ、各1通を所持します。

2020年 4月 1日

賃貸人 現住所
氏名

賃借人 現住所
氏名

連帯保証人 現住所
氏名



〒028-4125
盛岡市

好摩字夏間木83番地192

高橋和夫

